

一般財団法人東京都交通安全協会

第1 監査の目的

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項に基づき、都が補助金交付等の財政援助を行っている団体に対して、補助金に係る会計経理等は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

- (1) 監査対象団体 一般財団法人東京都交通安全協会
- (2) 監査対象局 警視庁

2 団体の概要

(1) 団体の概要

一般財団法人東京都交通安全協会（以下「協会」という。）は、交通の安全と円滑を図るための事業を行い、もって交通事故の防止に寄与することを目的として、昭和21年5月に設立された団体である。

なお、協会は、公益法人制度に基づき、平成25年4月に財団法人から一般財団法人へ移行しており、主に次の事業を行っている。

- ア 交通安全思想を普及啓発するための各種広報宣伝
- イ 交通安全の指導教育及び訓練等
- ウ 交通事故相談所の運営
- エ 警視庁等関係機関から委託を受けた事業

(2) 組織

協会は、事務所を千代田区霞が関二丁目1番1号（警視庁内）に置き、役員40名（理事長1名、副理事長4名、常務理事1名、理事31名、監事3名）（うち非常勤38名）及び職員591名で構成されている。

3 都との関係

協会は、道路交通法（昭和35年法律第105号）に基づき、東京都公安委員会から平成10年4月に「東京都交通安全活動推進センター」として指定され、その活動のひとつとして、交通事故に関する相談を行っている。

都は、協会に対し、交通事故相談所の運営事業補助金交付要綱に基づき、都内7か所に設置する交通事故相談所の運営経費について、表1のとおり平成26年度8,144万余円、平成27年度8,262万余円の補助金を交付している。

(表 1) 補助金の交付実績

(単位：千円)

補助事業名	補助率	平成 26 年度	平成 27 年度
交通事故相談所の運営事業	対象経費の 10/10 (予算の範囲内)	81,440	82,624

第 3 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成 26 年度（平成 26. 4. 1～平成 27. 3. 31）及び平成 27 年度（平成 27. 4. 1～平成 28. 3. 31）の事業について実施した。

2 実地監査期間

- (1) 警視庁 平成 28 年 1 月 7 日及び同月 10 日
- (2) 協会 平成 28 年 1 月 7 日及び同月 8 日

第 4 監査の結果

1 補助対象事業の執行について

協会が行っている補助対象事業について、総勘定元帳、伝票及び証ひょう等により、補助金に係る会計経理等は適正に行われているか、事業は適切に執行されているかについて検証した。

その結果、監査を実施した限りにおいて、補助金に係る会計経理等は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って適切に執行されていると認められる。

第 5 補助対象事業の概要

協会は、都内 7 か所に設置する交通事故相談所において、交通事故に伴う法律相談や交通事故の知識及び当事者としての悩み等について交通事故当事者からの相談を受理し、諸問題を解決するための支援を行っている。都は、その相談事業に係る相談員・嘱託弁護士等の人件費、諸経費等について表 2 のとおり補助している。なお、交通事故相談所の組織及び相談件数の実績は表 3 のとおりである。

(表2) 交通事故相談所運営実績等

(単位：千円)

摘 要			平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
事	人件費	職 員 (2 1 名) の 給 与	71,552	71,583	71,389
		嘱 託 弁 護 士 (7 名) の 報 酬	7,056	7,257	7,257
業	諸経費等	図 書 、 印 刷 、 通 信 費 、 消 耗 品 等	4,302	3,712	4,153
		退 職 給 付 引 当 資 産 積 立 支 出 (注)	4,135	—	—
費	計		87,045	82,554	82,800
補 助 対 象 金 額			87,045	82,554	82,800
補 助 金 額			86,454	81,440	82,624

(注) 退職給付引当資産積立支出について、平成 25 年度をもって満了している。

(表3) 交通事故相談所の組織及び相談件数

(単位：人、件)

交通事故 相 談 所	組 織				相 談 件 数			
	所在地	相 談 員	事 務 員	弁 護 士	相 談 日	平 成 25 年 度	平 成 26 年 度	平 成 27 年 度
中央	中央区八丁堀 3-17-9 京華スクエア内	2	1	1	月曜日～金曜日	1,186	1,061	984
台東	台東区東上野 4-5-6 台東区役所内	2	1	1	月曜日～金曜日	1,424	1,342	1,283
墨田	墨田区吾妻橋 1-23-20 墨田区役所内	2	1	1	月曜日～金曜日	1,419	1,356	1,310
品川	品川区広町 2-1-36 品川区役所内	2	1	1	月曜日～金曜日	1,552	1,352	1,306
大田	大田区池上 3-27-6 大田区立池上図書館内	2	1	1	月曜日～金曜日 及び毎日曜日	1,537	1,339	1,282
中野	中野区中野 4-8-1 中野区役所内	2	1	1	月曜日～金曜日 及び第3日曜日	1,529	1,007	1,073
立川	立川市錦町 3-3-20 たましん RISURU ホール内	2	1	1	月曜日～金曜日 及び毎日曜日	1,561	1,438	1,316
計		14	7	7		10,208	8,895	8,554